

平成25年度 総合計画 特別養護老人ホーム 星の郷

○ 施設運営

- ① その方に合ったサービスが提供できるよう、認知症ケアのアセスメントツール(センター方式)を導入し、入所者・家族の思いに気づき、思いに添ったケアができるよう他職種連携したケアを目指す。
- ② 利用者の方々が安心・安全に生活できるよう、感染症の発症、及び事故発生予防に努める。
- ③ 医療と連携を密にし、ターミナルケアの充実を図る。
- ④ 第三者評価事業の導入を目標とし、サービスの質の向上に繋げて行く為に、サービス内容や運営面についての取組みを具体化し、情報の共有・検討をしていく。
- ⑤ 家族・地域並びに関連機関への広報活動及び情報開示として、当法人情報開示(内規)に定められた書類等の開示をホームページや広報誌を利用し行う。
- ⑥ 施設として、介護保険法令及びその他の法令に対しても法令遵守が確実に行われている事を確認し、法令遵守の周知徹底を図る。
- ⑦ 地域福祉活動。

○ 生活支援

- ① 入所者の状態に合わせた介護ができるよう、研修・勉強会等に参加し知識・技術の向上を図る。
- ② 職員による会議・委員会により処遇の問題点をいち早く発見し改善に努める。
- ③ 家族会の開催、カンファレンス・連絡・相談等を随時行う事で、入所者・家族・職員の交流ができ、意見・要望等が把握しやすくなることで、その方にあったケアプランの作成ができ、実行にうつせる。又、その方らしい生活が送れるよう他職種連携していく。
- ④ 入所者の要求を把握し、日頃施設内での生活とは違った楽しみが提供出来るよう、様々なレクリエーションや行事等を企画し実行する。又、家族と入所者のふれあいの場がもてるようにする。
- ⑤ 個別の要望を積極的に受け入れ、個別の外出等を可能な限り実施する。

○ 安心、安全、快適な生活環境

- ① 入所者が心豊かに生活できるよう施設内外の環境整備に努める。
- ② 災害からの生命の安全と施設財産の保全を確保するために、施設の安全点検及び防災訓練を積極的に実施し、予想される東海地震の対策に万全を図る努力をする。
- ③ ユニットケアのできる構造をいかし、フロア毎の個性(家庭的な雰囲気等)を入所者と共に作り上げ、安心安全に生活できる環境作りをしていく。
- ④ 感染症に対する知識を習得し、感染症対策並びに感染予防対策を周知徹底する。
- ⑤ その方の行動パターンの把握や個々にあった環境を整備し、事故の軽減に努める。

○ 身体拘束の取組み

身体拘束について、全職員が共通の認識を持ち、身体拘束がない状態を維持する。また、身体拘束について施設内での研修を開催する。

○ 地域交流とボランティア受け入れ

- ① 地域に開かれた施設を目指し、地域福祉活動を積極的に行う。地域福祉活動を通して、地域とのつながりを維持し、施設行事へ参加して頂いたり、地域行事に参加していく。
- ② 各種ボランティア団体、幼児・学生及び地域住民等のボランティアの受け入れや地域交流の場への積極的な参加をしていく事で、入所者のコミュニケーションの場を拡大し、日常生活の活性化を図る。

平成25年 処遇計画

特別養護老人ホーム星の郷 ・ ショートステイ星の郷

○ 介護部門

【全体目標】

利用者本人がその人らしく自立した生活が送れるよう、個々の利用者の状態把握に努め、半年毎にカンファレンスを開き、サービスの計画(ケアプランの作成)を立て、サービスの提供をする。カンファレンスには家族の参加を呼びかけ、参加して頂くことで、家族の思いや意向を反映させていく。

ケアプランにそったサービスの提供ができるよう、また、サービスの質を上げて行く為にも、研修会・勉強会への参加や資格取得を目指し、介護の知識や技術の向上に繋げていく。

認知症の人が増えている中で、在宅生活が困難になった認知症の方の受け入れが求められています。対応の難しさもあるなかで、認知症になっても尊厳ある生活を送れるように、また、その方らしい生活を送れるように、認知症の人一人ひとりの姿に目を向け、よりよい暮らしの提供ができるように努める。

多職種との連携を図り、よりよいサービスの提供ができるように努める。

【具体的な処遇計画】

食事について

食事の形態の幅を広げ、より個々の利用者にあった食事の提供ができるようになっている。少しでもおいしく安全に食べて頂ける食事の提供を目指し、合わせて食事の食べる環境作り、食事介助・見守り、個々にあった形態・摂取時等個々の状況を随時確認し対応方法を検討していく。

排泄について

個々の利用者に合わせて排泄誘導(介助等)を行い、また、利用者の健康状態の把握をすることで、本人に負担のない排泄介助を目指す。排泄パターンをつかみ誘導する事で、トイレでの排泄ができ、不快な思いをせず日常の生活が送れるよう努める。

入浴について

個浴・リフト浴・特浴とその方にあった入浴方法を選択し、気持ちよく入浴して頂けるよう努める。また、物品の補充や福祉用具の検討をするなど入浴環境を整えていくことで、快適な入浴につなげていけるようにする。

身体拘束について

施設内では、身体拘束0に努める。

身体拘束をする事によって起こる弊害を理解し、個々の状態把握を細かく行うことで、身体拘束に結びつきそうな原因を見つけ、対処することで、拘束せずに日常生活を送ってもらう事ができる。

感染症について

職員が感染の媒体にならないよう、自己管理を徹底していく。

感染症対策・予防対策を行う。又、知識の習得や環境整備に努める。

生活環境について

フロア毎に個々の利用者の状況把握を行い、過ごしやすい環境作りを行っていく。又、生活の質の向上を目指し、利用者を楽しみ日々を過ごして頂けるよう、行事やレクリエーション等の計画を立て、個々の満足につなげていけるよう努める。

認知症ケアについて

認知症になっても、いつまでも自分らしく安心して過ごして(暮らして)もらえるように、認知症の人のためのケアマネジメントセンター方式のシートを活用し、本人本位のケアができるよう、7つのポイント(①本人の姿と声に注目、②本人の変動の特徴を知り、要因を見つける、③本人のなじみの暮らしを知る、④本人の暮らしの中で生きる力を知る、⑤本人の持つ社会資源を活かす、⑥家族の声と力を活かす、⑦認知症の人と家族が迎える長い経過を知る)にそって本人の可能性を見つけ、利用者・家族と共によりよい暮らしを目指す。

機能訓練について

その方らしい生活を維持して行く為にも、心身の状態が維持できるよう、機能訓練士による機能訓練の実施や他職種と連携して機能訓練・レクリエーション・趣味活動等を行っていく。

ケア連携について

特別養護老人ホームにおける介護職員と看護職員の連携・協働による医療的なケアの在り方として、たん吸引等の取り扱いについて研修会を行う。

看取りケアについて

その方らしい最後をむかえられるよう、又、看取りケアの質向上の為にも、ケア実践に必要な外部研修に参加したり、施設内でも研修計画を立て、多職種連携しながら専門性を身につけていく。

○ 看護部門

【目標】

健康状態の維持、一般状態の観察、合併症・褥瘡等の予防、服薬・投薬の管理、以上の早期発見、および主治医や病院への連絡体制を確立しスムーズな受診に繋げる。そこで、利用者の病状等に応じた対応が図れるよう、医療設備等補充を検討する。また、感染症の発症を防ぐ努力として、感染経路に応じた適切な対応を図る。

【健康診断等】

1) 健康診断

実施回数 : 年1回
対象者 : 入所者全員・職員全員

2) 腰痛検診

実施回数 : 年2回(6か月以内毎に1回)
対象者 : 介護・看護職員全員

3) インフルエンザ予防接種

実施回数 : 年1回
対象者 : 入所者全員・職員全員

【嘱託医等往診】

- 1) 内科医 : 毎週1回
- 2) 歯科医 : 毎週1回
- 3) 精神科医 : 毎月1回
- 4) 皮膚科医 : 毎月2回

【日々の健康診断】

- 1) 検温 : 要観察者は 6時・10時30分・15時30分・20時 に測定
入浴者は 9時・13時 に測定
- 2) 体重測定 : 毎月1回
- 3) 血圧検査 : 要観察者は 6時・10時30分・15時30分・20時 に測定
入浴者は 9時・13時 に測定

【具体的な計画】

1) 生活援助について

生活状態を把握しADLの維持ができるよう、自立支援に努め、安全・安楽で尊厳ある生活支援を行う。

異常の早期発見ができるよう、個々の現状の把握に努める。

2) 生活環境の整備について

明るく、清潔な環境(室温、湿度、換気、清掃)に気を配り、転倒予防に努める。

感染症の集団発生を防ぐ為、施設内の設備整備を積極的に行い、感染対策並びに予防対策を職員に周知徹底させる。

3) 他職種とのケア連携を図る

入所者の可能性を最大限に引き出し、生きる喜びをもたらすような対応、精神的な衰退に対するケアを積極的に行う。

また、医学知識向上のため、文献整備及び研修会への参加に努め、他職種への勉強会(疾患及びそれに関する対応の仕方について)を開催していく。

特別養護老人ホームにおける看護職員と介護職員の連携・協働による医療的なケアの在り方として、たん吸引等の取り扱いについての研修会(フォローアップ研修等)を行う。

看取り期におけるケアの判断と対応については指導的役割を担っており、看取りケアの質の向上の為に、研修会等へ参加し知識・技術の向上に努める。また、看護職員を中心に他職種と連携・協働し、「死生観」の育成や勉強会を開催していく。

4) 家族との対応について

ADL低下に伴う身体異常の早期対応、家族への報告を行い、家族の意向に沿った看護を行う。

年間行事等計画

開催月	行事名	クラブ活動	レクリエーション	備考
4月	お花見	お料理クラブ 俳句の会(月2回) 書道クラブ	おやつレク 外出レク 体操・歌等	お掃除ボランティア
5月	端午の節句 (青空お食事会)	お料理クラブ 俳句の会(月2回) 書道クラブ	おやつレク 外出レク 体操・歌等	お掃除ボランティア
6月	運動会	お料理クラブ 俳句の会(月2回) 書道クラブ	おやつレク 外出レク 体操・歌等	お掃除ボランティア
7月	七夕	お料理クラブ 俳句の会(月2回) 書道クラブ	おやつレク 外出レク 体操・歌等	お掃除ボランティア
8月	花火大会(8月2日予)	お料理クラブ 俳句の会(月2回) 書道クラブ	おやつレク 外出レク 体操・歌等	お掃除ボランティア
9月	敬老会 秋祭り } (9月8日予)	お料理クラブ 俳句の会(月2回) 書道クラブ	おやつレク 外出レク 体操・歌等	お掃除ボランティア
10月		お料理クラブ 俳句の会(月2回) 書道クラブ	おやつレク 外出レク 体操・歌等	お掃除ボランティア
11月	紅葉狩り	お料理クラブ 俳句の会(月2回) 書道クラブ	おやつレク 外出レク 体操・歌等	お掃除ボランティア
12月	クリスマス会(12月25日予)	お料理クラブ 俳句の会(月2回) 書道クラブ	おやつレク 外出レク 体操・歌等	お掃除ボランティア
1月	ほろ酔い会(1月20日予)	お料理クラブ 俳句の会(月2回) 書道クラブ	おやつレク 外出レク 体操・歌等	お掃除ボランティア
2月	豆まき	お料理クラブ 俳句の会(月2回) 書道クラブ	おやつレク 外出レク 体操・歌等	お掃除ボランティア
3月	ひな祭り	お料理クラブ 俳句の会(月2回) 書道クラブ	おやつレク 外出レク 体操・歌等	お掃除ボランティア
<p>その他の計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティアの受け入れ(各フロア毎に行事やレクで随時受け入れ) ・ 家族交流会(各フロア毎に実施)の開催 ・ クラブ活動の充実 : 書道・手芸・お料理・俳句 等 (随時実施) ・ 各フロア毎に行事やレクリエーション等の写真の掲載を行う。 又、フロアの雰囲気作りとして、季節に合わせ壁の飾り付けを行っていく。 				
<p>※ 敬老会・秋祭り・ほろ酔い会は実行委員会がその都度選任され企画運営する。その他の行事は、行事担当(フロア毎)が担当する。</p>				

会議・訓練・研修等計画

	会 議	訓 練	外 部 研 修 計 画
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全体集会(第3火) ・ 事業所会議、給食会議、防災会議(第3火) ・ 委員長連絡会(第3月) ・ リーダー会議(第1・3木) ・ ケア連携(最終木)・フロア会議 ・ リスク委員会(第3木) ・ ケア委員会(第2水) ・ 感染症委員会(第1水) ・ 防災委員会(第2火) 	避難誘導訓練 消火訓練	
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 花火大会 打ち合わせ 	避難誘導訓練 消火訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・ コンプライアンス
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 敬老会、 秋祭り打ち合わせ ・ 花火大会 打ち合わせ 	防火訓練 避難誘導訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症高齢者支援講座(東部) ・ 認知症介護予防講座 ・ 新任職員研修 ・ 指導的職員研修① ・ 接遇、マナー研修(基礎) ・ 感染症講座(初級) ・ 介護記録の書き方講座(入所編) ・ 介護・看護リーダーの為の指導力養成講座
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 敬老会、 秋祭り打ち合わせ ・ 花火大会 打ち合わせ 	避難誘導訓練 消火訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護職員の為の腰痛予防・改善等講座 ・ 相談員の為の支援力アップ講座 ・ 中堅職員研修 ・ 介護時術基礎講座① ・ 介護・看護リーダーの為の指導力養成講座
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 敬老会、 秋祭り打ち合わせ 	避難誘導訓練 消火訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護時術基礎講座② ・ 介護職のための薬の知識講座 ・ 指導的職員研修② ・ 回想法 ・ 権利擁護、成年後見セミナー(基礎編) ・ 介護・看護リーダーの為の指導力養成講座
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 秋祭り打ち合わせ 	避難誘導訓練 消火訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・ 権利擁護、成年後見セミナー(応用編) ・ 介護・看護リーダーの為の指導力養成講座 ・ ターミナルケア入門講座(新規) ・ 中堅職員のための組織性向上講座
10月		避難誘導訓練 消火訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・ コミュニケーション技法講座(基礎) ・ 接遇、マナー講座(指導者養成編) ・ 感染症講座(中級) ・ 口腔ケア講座 ・ OJT実践講座 ・ 介護・看護リーダーの為の指導力養成講座
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・ ほろ酔い会打ち合わせ 	防災訓練 避難誘導訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・ ストレスマネジメント講座 ・ 新人職員指導術講座
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・ ほろ酔い会打ち合わせ 	避難誘導訓練 消火訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・ 看護師研修(基礎) ・ 中堅職員研修 ・ 施設職員の為の多職種連携講座
1月		避難誘導訓練 消火訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・ 急変を見逃さない為の救急講座 ・ 高齢者の転倒予防講座 ・ 身体拘束廃止実践講座 ・ コミュニケーション講座(応用)
2月		避難誘導訓練 消火訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・ リスクマネジメント講座③ ・ 多職種連携講座 ・ 認知症の人のためのケアマネジメント講座
3月		避難誘導訓練 消火訓練	
年間		通報訓練(年3回)	

会議・委員会構成図

事業所会議(給食・防災・安全衛生・等)(第3火)
施設長、主治医、副施設長、事業部部長、在宅部長、事業部次長、事務長、 事業部・施設課長、看護課長
特養介主任、特養介副主任、特養相談員・ケアマネ、管理栄養士、ショート、デイ、ヘルパー・ 在介、居宅、いちばん星居宅・いちばん星デイ

感染症対策会議・身体拘束会議(随時)
施設長、主治医、副施設長、事業部部長、事業部次長、事務長、施設課長、看護課長、特 養介主任、特養副主任、特相・ケアマネ、各ユニットリーダー(AB CD EF GH)、デイ

ケア連携 <small>(第4or最終木曜日) (※たん吸引等含む)</small>
施設長・主治医・施設課長・看護課長・ 特養主任・副主任・相談員・ケアマネ・ 管理栄養士

広報	看護師 連絡会 最終木	リーダー会議(第1・3or第2・4木)					委員長連絡会(第3月)			
		NS・CW各主任・CW副主任・各リーダー・相談員					ケア(食事)	リスク	感染症	防災
						リーダー				
						サブ				
		AB	CD	EF	GH	デイ	ケア	リスク※1	感染症	防災
							第2水曜日	第2木曜日	第1水曜日	第2火曜日
		A B 所属職員	C D ・ シ ョ ー ト 所 属 職 員	E F 所 属 職 員	G H 所 属 職 員	デ イ 所 属 職 員	AB			
							CD			
							EF			
							GH			
							NS			
							デイ			

※1 リスク委員会には、身体拘束も含まれる。

【会議・委員会の取組み内容】

会議名	内 容
フロア会議	業務の見直し・検討。利用者に対するケアの統一。
ケアカンファレンス	ケアプランの評価・検討・見直し。(家族参加有)
リーダー会議	各フロアからの報告・相談。今後の方向性を見直し・検討。
ケア連携	痰吸引等に伴う多職種連携。多職種間の業務連携。
事業所会議	各事業所からの報告・相談等。周知事項の報告。事業運営の見直し・検討。各事業所の現状把握と今後の対応。
給食会議	施設と委託業者との意見交換等。食事検討会。
防災会議	防災訓練、災害時の対応についての検討。
全体集会	辞令の交付。グループ討議。委員会・事業所からの取組み(課題等)の報告。全体研修等。

委員会名	取組み内容
委員長連絡会	委員会同士の連絡・報告・連携調整。
ケア委員会	日常生活支援(食事・入浴・排泄・環境・生活等)のサービスの質を見直し、向上に努める。マニュアルの見直し。勉強会の開催。接遇マナー。センター方式を使ったケアの見直し。
リスク・身体拘束委員会	事故原因の追究と利用者の状態把握をすることで、同じ事故を繰り返さないよう事故予防に努める。また、ヒヤリ・ハットを生かせるよう取り組んでいく。身体構想”0”に向け、随時対応を見直し、取り組みを行っていく。マニュアルの見直し。移乗・身体拘束・認知症ケア(センター方式)等の勉強会の開催。
感染症委員会	職員が媒体にならないよう、感染予防に努める。マニュアルの見直し。嘔吐処理の勉強会。環境整備。
防災委員会	防災訓練等の計画・立案及び、防災意識向上を目的とした職員及び利用者に対する防災教育を実施する。

内部研修・勉強会開催計画

月	内 容	講 師	月	内 容	講 師
4月	・ 嘔吐処理 ・ 新人教育 ・	感染症委員会 主任・副主任	10月	・ 嘔吐処理 ・ 資格試験対策 ・ 感染症予防	感染症委員会 感染症委員会
5月	・ センター方式 ・ 嘔吐処理 ・ 資格試験対策 ・ おむつ勉強会	感染症委員会 オムツメーカー担当者	11月	・ 移乗の勉強会 ・ 嘔吐処理 ・ 資格試験対策 ・	リスク委員会 感染症委員会
6月	・ 感染症予防(食中毒) ・ 嘔吐処理 ・ 資格試験対策 ・ 移乗の勉強会	感染症委員会	12月	・ 嘔吐処理 ・ 資格試験対策 ・ 事故予防 ・	感染症委員会 リスク委員会
7月	・ 体位変換 ・ 嘔吐処理 ・ 資格試験対策 ・ 事故予防	モルテン 感染症委員会 リスク委員会	1月	・ センター方式 ・ 嘔吐処理 ・ 資格試験対策 ・ オムツ勉強会	感染症委員会 オムツメーカー担当者
8月	・ 身体拘束 ・ 嘔吐処理 ・ 資格試験対策 ・	リスク委員会 感染症委員会	2月	・ 嘔吐処理 ・ 資格試験対策 ・ ・	感染症委員会
9月	・ センター方式 ・ 嘔吐処理 ・ 資格試験対策 ・ おむつ勉強会	感染症委員会 オムツメーカー担当者	3月	・ 体位変換(クッション等) ・ 嘔吐処理 ・ 資格試験対策 ・	モルテン 感染症委員会

平成25年度給食について事業計画
特別養護老人ホーム 星の郷
ショートステイ星の郷 ・ デイサービスセンター 星の郷 ・ いちばん星

【栄養・調理業務方針】

食事サービスを、ケアサービスの一環と認識し、健康の保持ばかりではなく、楽しみにしていただける。豊かな生活を送るための大切な役割も果たせるような食事を基本として、季節感あふれた美味しい食事を提供する。その為に、日々介護食と言われる食事についての知識・技術力習得に努める。

また、ショートステイ・デイサービス利用者の食事についても、同様に実施する。

なお、入所者については、「栄養ケアマネジメント」に基づく栄養管理の充実を図り、栄養ケア計画書の作成管理を進める。

1. 安全な食事の提供

- ① 食中毒を防ぎ、安心して食事が出来るよう努める。
 - ・ 調理の仕事は、入所者の尊い生命を預かっていることを自覚し、調理室の清潔を保つ。
 - ・ 食事介助等に携わる職員は、清潔な身支度を整え、衛生的な食品の扱いについて知識を深め、併せて自己の健康管理に徹底する。
 - ・ チェック表を活用し、衛生管理を徹底する。

2. 健康の維持と疾患の予防、治療

- ① 施設の栄養所要量に基づく献立により、健康の維持を図る。
- ② 嚥下障害などにより、食事摂取困難な入所者の食事に工夫を凝らし、量が少なくともバランスのとれた食事を提供する。
- ③ 機能低下に合わせた食形態の充実を図り、安全な食事を提供する。
- ④ 医師の指示による治療食、風邪などにより日常の食事が食べられない時に対応する応急食、栄養を補うための捕食等を充実し、疾病の悪化防止と回復に努める。
- ⑤ 治療食を必要とする人が偏った嗜好を持つ場合は、栄養素について説明する機会を設けることにより、栄養に関心をもっていただき、健康維持に役立てていただく。

3. 生活に豊かさと満足感を味わえるような食事の提供

- ① 嗜好を把握する
 - ・ 嗜好・残菜状況等を把握し、献立に反映させることで喫食率のアップを図る。
 - ・ 定期的に希望献立、日常の食事についての意見を聴き、要望を取り入れるように心がける。
- ② 行事食の充実
 - ・ 食生活に変化を持たせるものとして、季節行事、お誕生会等の行事食や給食レクリエーションを充実し、食生活に変化をもつていただけるように努める。
 - ・ 四季折々の行事を盛り込んだ行事食を、メニュー内容とともに、メッセージカードを添えるなど視覚への演出も凝らし行う。併せて、選択メニュー・デモクッキングなどを、可能な限り取り込んで日々の生活を充実させることに努める。
 - ・ ご利用者様の出身地にちなんだ郷土料理を提供することにより、故郷を懐かしんで頂きながら食事を楽しんでいただく。

4. 栄養ケアマネジメントの実施

- ① 食事中の巡回指導に努め、嗜好カルテに生かしながらケアプランの策定に生かしていく。
- ② 食事内容に変更があった場合は、速やかに情報提供を行い、ケアプランの見直しを図る。

5. 委託会社との連携を充実させる

- ① 非常時の対応マニュアルと、日常業務など、意見交換を行い、食事内容の質の向上に努める。
- ② 内部研修を推進し、安全で満足感の高い食事を提供できるよう努める。

平成25年度給食行事食 事業計画
 特別養護老人ホーム 星の郷
 ショートステイ 星の郷 ・ デイサービスセンター 星の郷

【目的】 利用者様に暦行事・施設の行事と併せ、その行事に合った食事を提供することで、季節を感じていただき、楽しみにしていただける給食を目指す。

前 期			
月	日	暦行事・イベント名等	行事内容
4月	3日	ひな祭り	行事献立 カード
	未定	お楽しみおやつ会	おやつ作り
	未定	お花見会	昼食を弁当箱に詰めて提供
	未定	お料理クラブ	
5月	2日	八十八夜	茶飯 カード
	5日	こどもの日	行事献立 カード
	12日	母の日	お赤飯 カード
	未定	お楽しみおやつ会	おやつ作り
	未定	遠足	昼食を弁当箱に詰めて提供
	未定	お料理クラブ	
6月	9日	父の日	お赤飯 カード
	未定	お楽しみおやつ会	おやつ作り
	未定	運動会	あんぱん
	未定	お料理クラブ	
7月	7日	七夕	七夕そうめん カード
	22日	土用の丑	うなぎ カード
	未定	お楽しみおやつ会	おやつ作り
	未定	お料理クラブ	
8月	2日	七夕・花火大会	行事献立 カード
	未定	お楽しみおやつ会	おやつ作り
	未定	お料理クラブ	
9月	16日	敬老の日	行事献立 カード
	19日	十五夜	行事献立 カード
	23日	秋分の日	おはぎ カード
	未定	お楽しみおやつ会	おやつ作り
未定	お料理クラブ		

後 期			
月	日	暦行事・イベント名等	行事内容
10月	1日	創立記念日	バイキング献立
	14日	体育の日	行事献立 カード
	未定	秋祭り	おやつ作り
	未定	お楽しみおやつ会	
	未定	お料理クラブ	
11月	15日	七五三	行事献立 カード
	23日	勤労感謝の日	お赤飯 カード
	未定	紅葉狩り	昼食を弁当箱に詰めて提供
	未定	お楽しみおやつ会	おやつ作り
	未定	お料理クラブ	
12月	6日	忘年会	握り寿司
	22日	冬至	南瓜料理 カード
	25日	クリスマス会	行事献立 カード
	31日	大晦日	年越しそば 天ぷら
	未定	お楽しみおやつ会	おやつ作り
未定	お料理クラブ		
1月	1日	お正月	おせち料理 祝箸 カード
	7日	七草	七草粥 カード
	11日	鏡開き	おしるこ カード
	13日	成人の日	お赤飯 カード
	未定	ほろ酔い会	行事献立・餅つき
	未定	お楽しみおやつ会	おやつ作り
	未定	お料理クラブ	
2月	3日	節分	行事献立 カード
	14日	バレンタイン	チョコレートケーキ カード
	未定	お楽しみおやつ会	おやつ作り
	未定	お料理クラブ	
3月	3日	ひな祭り	行事献立 カード
	21日	春分の日	ぼたもち カード
	未定	お楽しみおやつ会	おやつ作り
	未定	お料理クラブ	

平成25年度 防災訓練・災害対策 事業計画
特別養護老人ホーム 星の郷
ショートステイ・デイサービスセンター 星の郷・いちばん星

○ 目的

利用者の生命を安全第一に、地震、火災、風水害等の災害を物心両面にわたって予防し、人的・物的災害を軽減するために消防計画の整備を行い、次の通り対策及び防災訓練等を実施する。

○ 具体的対策・訓練

1) 職員・利用者参加による防災訓練の実施

- ・ 通報訓練 年3回
- ・ 消火訓練 年10回(消火器並びに消火栓を含めた訓練・点検)
- ・ 避難誘導訓練 年12回(事業所、各フロア毎に実施)
- ・ 総合訓練 年2回(内1回は夜間を想定する)
- ・ 非常連絡網における招集訓練の実施(全職員対象)

2) 災害発生時の対応マニュアルにより決められている、職員の参集条件や役割分担などの初動体制を明確にする為に、事業所やフロア毎に個別訓練を実施する。

- ・ 事業所やフロアを対象にした個別の訓練を頻繁(職員・利用者対象で最低2回/月)に実施することにより初動体制を明確にするとともに職員の役割を明確にする。
- ・ 職員や利用者や家族へタイムリーな情報を一斉発信するためのシステム構築を図る。

3) 職員の防災知識並びに防災意識の高揚を図るため定期的に防災教育を実施。

- ・ 防災掲示板等を設け、定期的に防災に関する案内等を行う
- ・ 外部講師を招き、職員の防災知識の高揚をはかる(地域の方々にも参加を募る)
- ・ 災害の実際の映像や画像を利用し被災状況を紹介する
- ・ 防災対策等(防災用品・備蓄食料・転倒防止策等)の紹介

4) 防災設備、消火設備等の定期点検の実施。

5) 大規模災害時、社会福祉施設として、地域の要援護者の救済を目的とした体制作りを確立する。

① 地域関係者及び機関との連携作りとして以下の通り協力仰ぐ。

- ・ 地域代表者及び役員等(区役員。老人会、婦人会等)
- ・ 民生委員
- ・ 防災関係者(消防団等)
- ・ 富士宮市

② 近隣地域住民の受け入れ範囲の検討。

③ 地域における避難を必要とする要援護者の把握等。

④ 災害状況を把握するため各フロア・事業所毎、防災ラジオを整備する。

⑤ 防災備蓄用品として必需品の整備を行う。

6) 震災対策として、物資の転倒、転落防止対策及びガラスの飛散防止対策を講じる。